

年金シリーズ ③

保険料を納めないと どうなるか？

(問) 国民年金の保険料を、この1年半ほど納め忘れていました。保険料を納めていないと、どんな不利なことが起りますか。

(答) 保険料の納付義務は毎月発生しますが、原則として保険料は3か月ごとに3か月分を納めることになっています。

納付期限は、4・5・6月分の保険料をその年の7月末日までに、7・8・9月分をその年の10月末日までに、10・11・12月分を翌年の1月末日までに、1・2・3月分をその年の4月末日までに。

この保険料を納めていめせんと、交通事

故などにあい障害者となつたり、万一不幸にして死亡した場合、障害年金や母子年金などが受けられないことがあります。また保険料は納付期限から2年過ぎますと時効となり、納めたくとも納められません。将来、老齢年金が受けられないことがありますので、必ず納期限内に納めてください。

保険料納付期限は、原則は前に述べたとおりですが、3か月分を一度に納めるのは負担を重く感じるの、本市ではその緩和のために毎月納付の方法をとっています。

よく注意し保険料は毎月納めるようにしましょう。

省エネルギー

あの手 この手

◆ 照明は……

- けい光ランプは、白熱球の3倍の明るさです。
- 不要の照明は、必ず消しましょう。
- ランプや照明器具の、清掃をこまめにしましょう。
- けい光ランプは、適当な時期に取り替えましょう。

◆ 洗たくは……

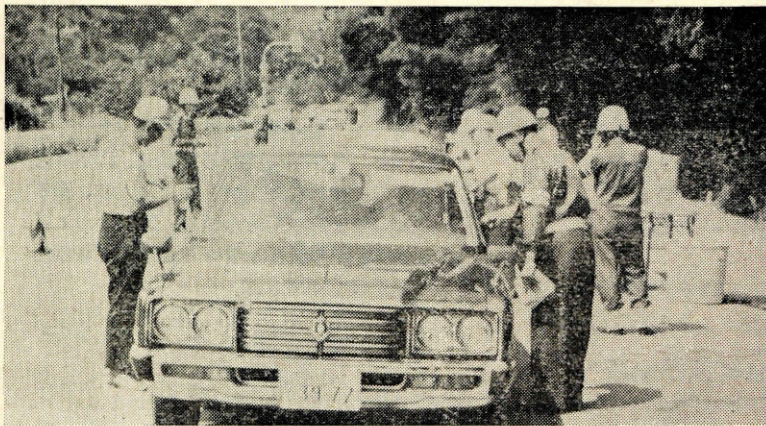
- 洗たく物の量を考えましょう。
- 洗たく時間は10程度にしましょう。
- すすぎの前には必ず脱水をしましょう。
- 脱水時間は最大3分程度で十分です。

◆ 長椅子(ベンチ)の 寄贈を受けました

公共の広場等に設置してほしいと、山口県生命・建物共済農業協同組合などから、市に長椅子(ベンチ)4個が寄贈されました。市では市民グランド(小河内公園)に設置しました。

◆ 椎の木峠で、シートベルトの街頭指導

8月13日、お盆の帰省客の車でにぎあう国道191号線椎の木峠で、長門市と長門警察署はシートベルト着用を街頭指導と冷たいお茶の接待をしました。10台の車の内9台までがシートベルトを着用しておらず、あわててシートベルトを探したり、付け方がわからず係員におしえてもらったりしていました。

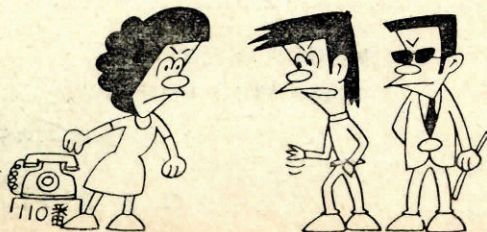


なくそう暴力、みんなの力で

暴力は恐れず
のがさず110番

暴力追放明るい郷土

毎月20日は
暴力追放の日



三ない運動
暴力団をおそれない
暴力団に金を出さない
暴力団を利用しない

山口県暴力追放県民会議長門支部